平成２９年（フ）第１００９号
横浜市瀬谷区瀬谷町5812番地　細谷戸ハイツ４街区12棟403号
債務者　才藤　久臣
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月25日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０３４号
横浜市都筑区牛久保東２丁目６番１号　エトワール請地303
債務者　信太柚理絵
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月30日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７６号
沖縄県沖縄市与儀１丁目25番10号
債務者　新垣　秀樹
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月６日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第４１８号
東京都調布市国領町３丁目８番地15都営調布くすのきアパート３―105号
債務者　石垣英実子
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月６日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２８年（フ）第６９７号
千葉県八千代市村上南３丁目２番地３　レクセルマンション村上マインズ407
破産者　中嶋　悠太
1　決定年月日　平成29年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３４号
千葉県市川市幸２丁目12番３号
破産者　株式会社駅ビルハウジングセンター
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１９９号
千葉県市川市幸２丁目12番３号
破産者　清水　信哉
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２９４０号
北海道小樽市港町５番４号
破産者　清水鋼機株式会社
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１６９号
北海道沙流郡日高町富川東４丁目４番32号
破産者　株式会社北萌産業
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４１４号
新潟市東区卸新町３丁目１番地３
破産者　株式会社飯山商店
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２７７号
福井市荒木新保町第81号３番地の８
破産者　丸信アルミ工業株式会社
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３７９号
静岡市駿河区石部２番11号
破産者　株式会社コアデファム
1　決定年月日　平成29年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１１８６号
埼玉県戸田市喜沢２丁目５番地の34、旧住所埼玉県戸田市下戸田１丁目１番２―503号
破産者　岩本　孝志
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０４号
新潟市中央区米山３丁目１番31号　パストラルハイム米山弐番館1111号、開始決定時の住所新潟市西区青山３丁目14番41号
破産者　飯山　治吉
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４９号
富山市大宮町429番地、破産手続開始決定時の住所富山県氷見市柳田2775番地
破産者　出口眞知子
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５１号
福井県勝山市芳野町１丁目２番35号
破産者　白木　**隆**吉
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
福井市米松１丁目８番18号　アパガーデンコート米松307号室
破産者　大島　恵理
1　決定年月日　平成29年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係